

○鎌倉市樹林の管理に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例（平成9年7月条例第5号）第20条の規定に基づき、樹林を良好に管理することを支援するため、本市が行う樹林の管理について必要な事項を定めるものとする。

(樹林管理)

第2条 本市が行う樹林の管理（以下「樹林管理」という。）は、次の各号に掲げる行為で法令の規定による許可又は届出を要しないものについて行うものとする。

(1) 人工林の間伐、下刈り、つる切り、除伐、及び枝打ち

(2) 自然林の枝払い並びに倒木及び枯損木伐採

2 樹林管理は、植生に応じて行うものとする。

3 樹林管理は、毎年度市長が定める地区ごとに、予算の範囲内で行うものとする。ただし、市長が必要と認めたときは、当該地区以外の地区についても、これを行うものとする。

4 樹林管理の取扱い基準については、市長が別に定める。

(樹林管理の対象)

第3条 樹林管理は、次に掲げる区域内に存する樹林を対象として行うものとする。

(1) 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）第4条第1項に規定する歴史的風土保存区域

(2) 首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）第3条第1項に規定する近郊緑地保全区域

(3) 都市緑地法（昭和48年法律第72号）第12条に規定する特別緑地保全地区

(4) 自然環境保全条例（昭和47年神奈川県条例第52号）第2条に規定する自然環境保全地域

(5) 鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例第9条に規定する緑地保全推進地区

(申請)

第4条 前条に規定する樹林の所有者又は管理者（市外の者を含む。）で、当該樹林の管理を求めようとする者は、樹林管理申請書（第1号様式）により市長に申請するものとする。

2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、当該申請に係る樹林の現地調査を行い、その適否を決定し、樹林管理決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(立会い)

第5条 市長は、必要と認めるときは、樹林管理の実施について、当該樹林管理の決定を受けた者の立会いを求めることができる。

付 則

この要綱は、昭和63年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条）

第1号様式（第4条）

樹 林 管 理 申 請 書

年 月 日							
(あて先) 鎌倉市長							
						住所	
						申請者 氏名	
						電話 ()	
次のとおり申請します。							
所 有 者	(住所) (氏名)						
施 行 地 番	鎌倉市	地域区分		<input type="checkbox"/> 歴史的風土保存区域 <input type="checkbox"/> 近郊緑地保全区域 <input type="checkbox"/> 特別緑地保全地区 <input type="checkbox"/> 自然環境保全地域 <input type="checkbox"/> 緑地保全推進地区			
施 行 面 積							
樹 林 状 況	<input type="checkbox"/> 人工林（主な樹種） (林齢) 年						
	<input type="checkbox"/> 自然林（主な樹種）						
管 理 内 容	人工林 <input type="checkbox"/> 枝打ち <input type="checkbox"/> 除伐 <input type="checkbox"/> 間伐 <input type="checkbox"/> つる切り <input type="checkbox"/> 下刈り						
	自然林 <input type="checkbox"/> 枝払い等 ()						
次のとおり決定してよいでしょうか。 (伺い)							
主 管	部長	次長	課長	係長	係	担当	
							起案 . .
							決裁 . .
							指令番号
合 議							公印 . .
							通知 . .
決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 実施します <input type="checkbox"/> 実施しません (理由)						
管 理 内 容	人工林		<input type="checkbox"/> 枝打ち				
			<input type="checkbox"/> 除伐				
			<input type="checkbox"/> 間伐				
			<input type="checkbox"/> つる切り				
			<input type="checkbox"/> 下刈り				
	自然林		<input type="checkbox"/> 枝払い等				
調 査 事 項							
備 考							

(注) 管理者からの申請については、所有者の委任状を添付してください。

太線の枠内に必要事項を記入してください。

樹林管理事業決定通知書

鎌 第 号 年 月 日	
様	
鎌倉市長 (公印省略)	
次のとおり決定したので、通知します。	
決定区分	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない（理由 _____）
施工地番	
施工期間	
管理内容	人工林 <input type="checkbox"/> 枝打ち <input type="checkbox"/> 除伐 <input type="checkbox"/> 間伐 <input type="checkbox"/> つる切り <input type="checkbox"/> 下刈り 自然林 <input type="checkbox"/> 枝払い等
備考	
担当課	
内容	